

(別紙) 第2号の4別紙

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H109310000266
学校名（〇〇大学 等）	アイ・エフ・シー栄養専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人三友学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		－ 人（ 0 ）人	－ 人（ 0 ）人	11人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				11人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	- 人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	- 人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	- 人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	- 人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	アイ・エフ・シー栄養専門学校
設置者名	学校法人三友学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門	栄養士養成学科	夜・通信	23単位	6単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス（冊子）での公表入学時個人配布、ホームページにて公表。
<https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	アイ・エフ・シー栄養専門学校
設置者名	学校法人三友学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表。<https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2025/4/1～ 2029.3.31	組織運営の統括
非常勤	株式会社役員	2025/4/1～ 2029.3.31	運営体制のガバナンス
非常勤	株式会社役員	2025/4/1～ 2029.3.31	運営体制のガバナンス
(備考) 理事5名（内学外理事3名）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	アイ・エフ・シー栄養専門学校
設置者名	学校法人三友学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 年度末に担当教員と協議し、栄養士実務に沿った教育内容であるか確認しシラバスを作成。 新年度、授業開始前オリエンテーションにおいて公表。 <u>インターネット公表</u> https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/	
授業計画書の公表方法	シラバス(冊子)の個人配布、ホームページにて公表している。 https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・規定の出席率を充足した上で、試験の合格、レポート評価で履修を認定する。 ・成績評価については、試験の点数、レポート評価、授業態度で評価し、評価基準をもとに、優・良・可・不可の4段階で判定する。 試験について ・学期末に、科目ごとに試験(筆記・実技)を行う。 ・筆記試験の場合、満点の60%以上を合格とする。 ・実技試験の場合、決められた課題を制限時間内で終了させた上で、出来栄を評価する。 評価基準(科目により異なる) ・講義 試験80%、授業態度20% ・実験・実習Ⅰ 試験50%、レポート30%、授業態度20% ・実験・実習Ⅱ レポート70%、授業態度30% ・調理実習 実技試験50%、実習ノート30%、授業態度20% 上記基準により、優(100～80)、良(79～70)、可(69～60) 不可(59以下)で評価する	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
・履修科目の成績評価を点数化(優：3、良：2、可：1、不可：0)し、全科目の合計点の平均を算出し分布している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	シラバスに掲載、ホームページにて公表している。 https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
・科目ごとに出席率のクリア、定期試験の合格、レポート等の提出状況、及び、本校独自の卒業試験（栄養学、衛生学、給食）の合格により卒業を認定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	授業開始時のオリエンテーション、シラバスの配布及び説明、ホームページにて公表している。 https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	アイ・エフ・シー栄養専門学校
設置者名	学校法人三友学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	インターネットによる公表 https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/
収支計算書又は損益計算書	インターネットによる公表 https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/
財産目録	インターネットによる公表 https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/
事業報告書	インターネットによる公表 https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/
監事による監査報告（書）	インターネットによる公表 https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名				専門士		高度専門士			
衛生		専門	栄養士養成学科				○					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	開設している授業の種類									
			講義		演習		実習		実験		実技	
2 年	昼	65 単位	48 単位			単位		17 単位		単位		単位
			65 単位									
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数			
160 人		55 人	0 人		8 人		16 人		24 人			

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業方法：講義及び実習

年度末に担当教員と協議し、栄養士実務に沿った教育内容で授業を計画

成績評価の基準・方法

（概要）

試験結果やレポート等の評価、授業態度により評価

卒業・進級の認定基準

（概要）

試験の合格、レポート等の評価

及び本校独自の卒業試験の合格により卒業を認定

学修支援等

（概要）

定期試験での再試験や再々試験の実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36 人 (100%)	1 人 (2.8%)	34 人 (94.4%)	1 人 (2.8%)
(主な就職、業界等) 給食受託会社（高齢者施設、病院、小中学校、保育園等に配属） 保育園、病院			
(就職指導内容) 就職ガイダンスの実施（就職活動の進め方など） 校内会社説明会実施、個別相談			
(主な学修成果（資格・検定等）) 栄養士、介護食士3級、フードコーディネーター3級			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
70 人	5 人	7.1 %
(中途退学の主な理由) 学校生活不適合、進路変更、自己都合など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任・副担任サポート体制		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
栄養士養成学	200,000 円	400,000 円	720,000 円	施設費・維持費：42万円 実習費：30万円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
自己評価結果は、学校評価実績報告書に記載し、情報公開スペースにて閲覧していただけます インターネット公表 https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校の実施する自己評価に対し、学校関係者による「学校関係者評価委員会」を設け、外部評価を実施し学校運営の継続的改善を図っている。 評価項目（教育、学修成果、学生生活支援、就職支援など）について4段階評価を実施。 評価委員会の構成：関係企業1名、業界団体1名、三友学園卒業生3名（IFC栄養専門学校卒業生1名、旧IFC調理師専門学校卒業生1名、旧IFC製菓専門学校卒業生1名）とする。 評価結果の活用：6月までに前年度を対象に評価を受け、当年度の活動で改善方策を実施 総責任者：学校長		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
イトランド株式会社	2024. 4. 1～2026. 3. 31	関係企業
栃木県調理師連合会	2024. 4. 1～2026. 3. 31	業界団体
三友会（IFC調理師専門学校同窓会）	2024. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生 旧IFC調理師学校
新小山市民病院	2024. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生 IFC栄養専門学校
菓子店役員	2024. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生 旧IFC製菓専門学校
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
インターネット https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/ 「学校評価実績報告書」に記載し、情報公開スペースにて閲覧可		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
インターネット公表 https://sanyu.ac.jp/schoolinfo/ パンフレットはHP経由